

# 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 令和8年1月以降のご利用方法について

～ 令和8年1月以降，国の「**こども誰でも通園制度総合支援システム**」を活用した利用方法に切り替わります。～

※ 令和7年12月以前から制度を利用されている方につきましても，システム利用のアカウント発行手続きを行うため，改めまして，利用申請手続きをお願いいたします。

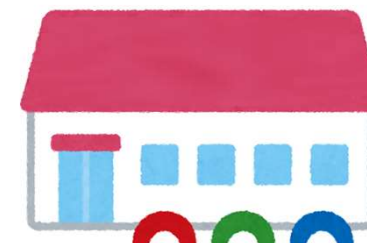
# 国の「総合支援システム」について

- スマートフォンなどの端末を使って、「こども誰でも通園制度」の施設検索や初回面談・利用の予約，登降園管理ができる国のシステムです。



ご家庭

- ・利用可能な施設の検索
- ・初回面談やご利用の予約
- ・QRコードを利用した登降園管理 など



制度の実施施設

- ・システム利用に係るアカウントの申請・発行
- ・転居や新たなお子様の利用登録等の各種変更手続き など



宇都宮市

# 国の「総合支援システム」について

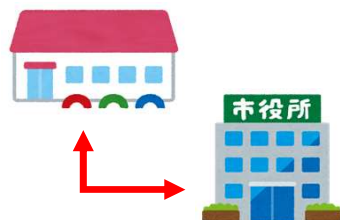
## ● 令和7年12月までの利用の流れ

利用申請



「対象者確認申請書」を  
利用希望園に提出  
【書面申請】

利用可否の確認



園からの照会に基づき、  
年齢や保育所利用の  
有無などを市が確認

初回面談



電話などで日程調整し、  
初回面談を実施

利用申し込み



利用希望票等に基づき、  
月ごとに利用日を調整

利 用



利用時間は、園毎の  
方法により管理

## ● 令和8年1月利用分からの利用の流れ

利用申請



「対象者確認申請」を  
宇都宮市に提出  
【原則オンライン】

利用可否の確認



年齢や保育所利用の有無  
などを市が確認し、システム  
の利用アカウントを発行

初回面談



システムで希望日時を  
などを園に伝え、初回  
面談を実施

利用申し込み



システムを利用し、  
園が設定した予約枠に  
1日単位で予約を入力  
(又は園の代理予約)

利 用



利用時間は、システム  
を用いたQRコードに  
より管理

# ご利用までの流れについて

## ① 利用申請(原則オンライン)・アカウント発行

- ・ こども家庭庁の「**こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト**」にアクセスし、利用申請を行います。
- ※ 令和7年12月以前から制度を利用されている方につきましても、システム利用のアカウント発行手続きを行うため、改めまして、利用申請手続きをお願いいたします。
- ・ いただいた申請を元に、市が利用者情報を登録します。その後、システムから**アカウント登録完了メール**が送信されますので、**パスワードリセット**を行ってください。
- ※ 利用申請からアカウント発行までの標準的な期間は概ね10日です。
- ・ 利用料の減免を希望される場合は、申請時の同意に基づき、税情報により減免の有無を確認させていただきますが、最近転入された等の場合で税情報の確認ができない場合、市から個別に照会をさせていただく場合があります。

### 【オンライン以外でのお手続き】

ご利用可能な端末（スマートフォン、パソコン等）が無いなどの理由でオンライン手続きが難しい場合は、書面での利用申請も可能です。保育課窓口（市役所本庁舎2階）にて、お手続きください。登録後のお手続きについても、電話でのやりとり（初回面談）、園による代理予約（利用予約）等が可能です。



ポータルサイトはこちらのQRコードからアクセス!!



まずは利用申請から！

お住まいの地域で利用可能か確認する

お住まいの都道府県を選択して下さい。

東京都

お住まいの市区町村を選択して下さい。

千代田区

確認する

▲ポータルサイトの申請画面

パスワードリセット

パスワードの再設定

パスワード **必須** 1

パスワードを入力してください。

パスワード（確認用） **必須**

パスワード（確認用）を入力してください。

変更 → 2

▲パスワードリセット画面

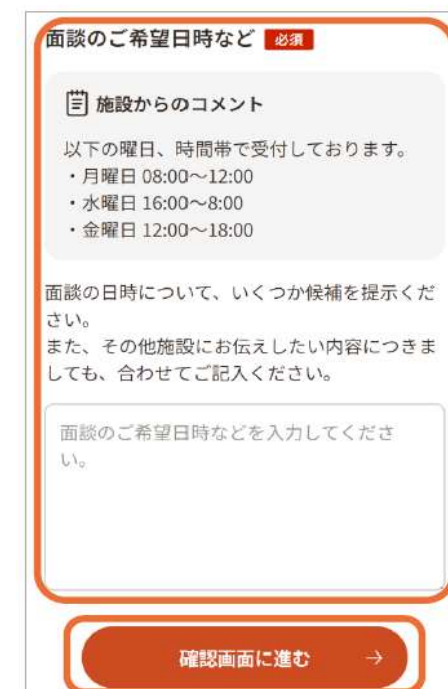
# ご利用までの流れについて

## ② 利用できる園の検索・面談

- ・ 利用可能な園については、システムから現住所、キーワードなどで検索が可能です。
  - ・ ご利用を希望する園が決まった場合は、**安全にお預かりを行うための生活状況の聞き取り**など、初回面談を行います。面談の希望日をシステムから入力いただくと、面談日について園から連絡があります。
  - ・ 面談後、園が面談結果を登録し受入が確定すると、園の利用が可能になります。
- ※ 複数の園を利用する場合、**利用する園ごとに初回面談が必要**となります。
- ※ 令和7年12月以前から制度を利用されており、面談が既に完了している場合、再度の面談は不要ですが、システム上利用ができる状態とするため、システムの中で、面談の申込みと結果登録の手続きは行ってください。



▲施設検索の画面



▲面談申込みの画面

# ご利用までの流れについて

## ③ 利用の予約

- ・ 園で受入が確定した後、利用が可能となります。
- ・ 利用には、以下の2つの方法があります。園によって予約方法が異なりますので、予め市のホームページなどをご確認ください。

### 柔軟利用

園が設定した利用可能枠に、利用者ご自身がシステムに利用登録を行います。園が確定処理を行うと、予約が確定します。

### 定期利用

システム外で調整した頻度や時間に合わせて、園がシステム上で予約枠を作成し、代理予約を行います。

**柔軟利用をご希望の方**

以下の空き状況カレンダーからご希望の日付・時間帯をお選びのうえ、お手続きください。  
※ 定期的な利用の空き状況については、下記カレンダーには表示されておりません。

		2025年 3月10日～3月16日						
		10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日
5:00								5
8:30								5

▲柔軟利用の申込み画面

**施設詳細**

利用をご希望のお子さま **必須**

ご利用を希望されるお子さまをお選びください。

**選択する →**

**定期的な利用をご希望の方**

本施設では、曜日・時間を固定してご利用いただくための枠を設けております。  
 以下の「施設からのコメント」をご確認のうえ、定期的な利用を申請してください。  
※ 定期的な利用を申請いただく場合、画面下部のカレンダーで選んだ日付・時間はクリアされます。

📄 施設からのコメント

**定期的な利用を申請する →**

▲定期利用の申込み画面

# ご利用までの流れについて

## ④ 利用開始・終了時刻の登録

- ・ 利用当日，登園時に園で掲示されたQRコードを読み込むことで，利用開始登録ができます。
- ・ 降園時は，登園時と同様に，QRコードを読み込むことで，利用終了の登録ができます。
- ・ 利用料や給食費の実費等の支払いについては，園によって異なりますので，園にご確認ください。



▲登降園管理のQRコードのイメージ

## ⑤ キャンセルについて

- ・ 総合支援システムから予約のキャンセルを行うことができますが，利用前日の正午を過ぎてからキャンセルをした場合，利用予定だった時間数は，月10時間の利用可能枠から差し引かれます。また，キャンセル料や給食費等の発生するタイミングについては，施設毎に異なりますので，ご利用する施設にご確認ください。
- ・ お子様の体調不良等により，利用前日の正午を過ぎてからキャンセルをする場合，システムにてキャンセル処理を行ったうえ，できる限り速やかに予約した施設へご連絡ください。また，無断でのキャンセルやたび重なる予約変更は，施設や他の利用者へ迷惑となりますので，ご遠慮下さい。

## 【宇都宮市公式ホームページ】

- ・ 制度の内容や実施施設等について、詳しい内容をご確認いただけます。
- ・ オンライン以外で手続きされる場合の、申請書などもダウンロードできます。



## 【こども家庭庁ホームページ】

- ・ こども家庭庁の本制度の公式ホームページになります。
- ・ システム操作に係る動画なども閲覧できます。



## 【こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト】

- ・ 本制度のポータルサイトになります。
- ・ 利用登録にオンライン申請などは、こちらから行います。

